

東京ヤクルトスワローズ二軍施設開業イベント
及びプロモーション施策企画運営業務

プロポーザル実施要領

令和 8 年 9 月

守 谷 市

本実施要領は、「東京ヤクルトスワローズ二軍施設開業イベント及びプロモーション施策企画運營業務（以下、「本業務」という）委託」に係る公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という）の実施に関し、募集要項および仕様書に定めるもののほか、必要な手続、評価基準等を定めるものである。

1 審査体制

本プロポーザルの審査にあたっては、公平性および専門性を確保するため、守谷市が組織する「東京ヤクルトスワローズ二軍施設開業イベント及びプロモーション施策企画運營業務におけるプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という）」を設置する。審査委員会は、提出された書類およびプレゼンテーションの内容を評価基準に基づき審査し、最優秀の提案を行った者を優先交渉権者として選定する。

2 提出書類の詳細および作成要領

(1) 参加表明時の提出書類（令和 8 年 10 月 5 日（月）17 時必着）

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、募集要項第 6 項に定める以下の書類を揃えて提出すること。

- ア 参加表明書（様式 1）
- イ 誓約書（様式 3）
- ウ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）
- エ 法人税の納税証明書（直近 3 期分、写し可）
- オ 本店所在地を管轄する地方公共団体が発行する地方税（法人住民税、事業税等）の納税証明書（直近 3 期分、写し可）

(2) 企画提案時の提出書類（令和 8 年 10 月 23 日（金）17 時必着）

参加資格審査を通過した事業者は、以下の書類を提出すること。

ア 企画提案書（任意様式）

- (ア) 規格は A4 判（横書き）、左綴じ、計 20 ページ以内とする。
- (イ) 提出部数は正本 1 部、副本 6 部とする。なお、副本には事業者名やロゴ等、事業者が特定できる情報を一切記載しないこと。
- (ウ) 内容は募集要項第 7 項(1)に掲げる以下の必須事項を網羅すること。
 - a 「守谷市×Swallows Wings Square」を表現する独自のコンセプト・ストーリー案
 - b 非対面型カウントダウン・プロモーション戦略（約 3 か月間）
 - c 「開業記念イベント（対面イベント）」の企画・演出案
 - d 事前プロモーションから当日イベントまでの連動性のアイデア
 - e 成果指標（KPI）に関する提案
 - f 業務実施体制（責任者、担当者、協力会社等）および全体スケジュール案

イ 業務実施体制調書（様式 4）

ウ 見積書および積算内訳書（様式 5）

（ア）契約上限額 19,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）の範囲内で作成すること。上限額を超える場合は、失格とする。

（イ）積算内訳書は、「事前プロモーション施策（約 3 か月間分）」と「開業記念イベント（当日分）」の 2 つの経費区分を明確に分けて記載すること。

エ 類似業務実績調書（様式 6）

オ 本業務の履行に必要な営業に関する許認可等を示す書類（写し可）

3 審査委員会における評価基準および配点（計 100 点満点）

提出された企画提案書およびプレゼンテーションに対し、審査委員が別紙「評価基準表」に基づき総合的に評価を行う。

表 1 評価項目と配点

評価区分	評価項目	配点	評価の視点・着眼点
(1) 企画内容 (計 65 点)	ア 趣旨・目的の理解度	10	「球団の PR」だけでなく「守谷市のシティプロモーション」という主旨を正しく捉え、守谷市の魅力を主役に据えるストーリーがあるか。
	イ 独自性とコンセプト	5	「守谷市×Swallows Wings Square」を表現するコンセプトが明確で、独創性や話題性があるか。
	ウ プロモーション戦略	15	対面イベントを行わない前提で、Web、SNS、広告、グラフィック等のノンリアル施策が、ターゲット層を的確に捉え、守谷市の広報媒体や公共施設などの既存資源を効果的に活用し、機能的に設計されているか。
	エ プロモーションからのイベント当日までの連動性	5	事前プロモーションで集まった市民やファンの熱量やコンテンツをを当日のイベントの演出や集客に結ぶ仕掛けとしているか。
	オ 開業イベントの魅力度	20	開業を祝うにふさわしく、市民のシビックプライドを刺激し、かつ市外からの来訪者を魅了するコンテンツであるか。

	カ 運営・安全対策の妥当性	10	設営撤去、人員配置、警備、救護、緊急時対応等の計画が具体的で、安全性が確保されているか。
(2) 業務実績 および全 体スケジ ュール (計 20 点)	ア 業務実績	10	過去 5 年以内に、本業務と同種または同規模の業務経験（特にスポーツイベント・地域活性化イベント）を有しているか。また、その実績においてのイベントを盛り上げ方や成功に導いた実績や困難な状況を乗り越え、目標達成に貢献した事例が具体的に示されているか。
	イ 業務遂行能力・全体スケジュール	10	人員配置の適切性、責任体制の明確さ、危機管理体制の構築がなされているか。 また、事前プロモーションと対面イベントの円滑な進行を可能とする全体スケジュール案となっているか。
(3) 見積 (計 10 点)	ア 見積額の妥当性・積算内容の明確さ・費用対効果	5	事前プロモーションと当日イベントへの予算配分等が最適であるか。
	イ 見積額に対する評価	5	配点×（最低見積額/当該事業者の見積額）とする。
(4) その他 (計 5 点)	ア 守谷市への貢献度・熱意	5	本業務に対する熱意や理解度、地域への貢献が期待できるか。

表 2 各評価項目の得点化基準

評価	評価基準	点数化の方法
A	提案が具体的で特に優れている	配点×1.00
B	提案が具体的で優れている	配点×0.75
C	提案が具体的ではあるが標準的である	配点×0.50
D	提案が具体的ではあるが標準を下回る	配点×0.25
E	提案が具体的ではない	配点×0.00

- ・(3) 見積イ見積額に対する評価の算出方法
 - a. 配点×（最低見積額/当該事業者の見積額）とする。
 - b. 有効桁数は小数点第二位とし、小数点第三位は四捨五入する。

4 プレゼンテーション・ヒアリングの実施要領

- (1) 日時は令和 8 年 10 月 30 日（金）とする。また、個別の開始時間は別途通知する。
- (2) 場所は守谷市役所内 会議室（詳細は別途通知）とする。
- (3) 出席者人数は 1 事業者あたり 3 名までとする。また、実際に業務を担当する総括責任者の出席を必須とする。
- (4) 時間配分は説明（プレゼンテーション）20 分、質疑応答（ヒアリング）20 分とする。
- (5) スクリーン及び HDMI ケーブルは守谷市が用意する。PC およびその他説明に必要な資料等は事業者が持参すること。
- (6) プレゼンテーションでの追加資料の配布は原則として認めない。

5 最優秀候補者の選定および契約手続

- (1) 優先交渉権者の選定
 - ア 審査委員の評価点数を合計し、合計得点が最も高かった事業者を優先交渉権者として選定する。
 - イ 同点者が生じた場合は、評価項目のうち「3(1)ウ プロモーション戦略」、「3(1)オ 開業イベントの魅力度」の合計点数が高い事業者を上位とする。
- (2) 契約締結の手続き
 - ア 選定された優先交渉権者と契約内容について協議を行い、合意に至った場合、守谷市と随意契約を締結する。
 - イ 優先交渉権者との協議が不調に終わった場合、または契約締結までの間に参加資格要件を欠くこととなった場合は、選定を取り消し、次順位交渉権者と交渉を行うものとする。

6 失格事項

- (1) 提出期限を過ぎて書類が提出された場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 契約上限額 19,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を超える見積書が提出された場合。
- (4) 審査委員、守谷市職員、または球団関係者等に対して、本プロポーザルに関する不正な接触や働きかけを行ったと認められる場合。
- (5) その他、本実施要領および募集要項に定める規定に違反した場合。

7 問い合わせおよび提出先（担当部署）

〒302-0198 茨城県守谷市大柏 950-1 守谷市 市長公室企画課

電話：0297-45-1111 FAX：0297-45-6525

E-mail：kikaku@city.moriya.ibaraki.jp